平成２１年（フ）第２８６７号
神奈川県茅ヶ崎市中島1379番地２―Ｅ―807号　ベルパーク湘南茅ヶ崎
債務者　吉野　憲一
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８７７号
熊本市長嶺７丁目８番28―102号
債務者　小嶋　秀雄
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山富士男
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８７８号
熊本県菊池市泗水町吉富325―２　レジール吉富107号室
債務者　小嶋　洋子
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山富士男
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５１１号
青森市松森３丁目９―９　コーポハニーパイン101号、住民票上の住所青森県八戸市大字市川町字桔梗野35番地352
債務者　吉田　和義
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５６４号
青森県むつ市大畑町兎沢196番地２
債務者　杉山　俊一
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３１５６号
横浜市神奈川区中丸１番地　日清オイリオ株式会社中丸社宅103号
債務者　清水　賢哉
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１０４号
東京都稲城市長峰３丁目２番地杜の一番街３―707
債務者　瀧沢　利夫
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７０４号
岐阜市鹿島町６丁目30番地
債務者　武田　幸昌
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４８６号
新潟県三条市帯織9989番地１
債務者　片野　英勝
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４８７号
新潟県三条市帯織9989番地１
債務者　片野　洋子
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午後４時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６３０号
神戸市長田区明泉寺町１丁目５番５―309号
債務者　米花　　秋
1　決定年月日時　平成21年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１００号
長崎県島原市中堀町159番地
債務者　野中　亮英
1　決定年月日時　平成21年12月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　譲二
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第５６１号
北海道北斗市本町233番地の６
債務者　東　　悦子
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　順也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第５６２号
北海道北斗市本町233番地の６
債務者　東　八州男
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　順也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
函館地方裁判所